

# 特定希少野生動植物種事業届出事項変更届出書

年 月 日

山梨県知事 横内正明 殿

届出者  
住所〒

氏名  
( 記名押印又は署名 )

電話  
届出済証番号 ( )

山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例第16条第1項の規定に基づき届け出た事項に変更があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定希少野生動植物種 事業の届出年月日	平成 年 月 日	
変 更 し た 事 項	氏名(名称及び 代表者)	
	住所(主たる事 業所の所在地)	
	施設の名称	
	施設の所在地	
	業務の対象とする種	
	<input type="checkbox"/> キタダケソウ	<input type="checkbox"/> キタダケキンポウゲ
	<input type="checkbox"/> キタダケトリカブト	<input type="checkbox"/> ヒイラギデンダ
	<input type="checkbox"/> ヒメデンダ	<input type="checkbox"/> キバナノアツモリソウ
	<input type="checkbox"/> カモメラン	<input type="checkbox"/> ホテイアツモリ
	<input type="checkbox"/> アツモリソウ	<input type="checkbox"/> ニョホウチドリ
<input type="checkbox"/> ホテイラン	<input type="checkbox"/> タカネピランジ	
<input type="checkbox"/> タカネマンテマ	<input type="checkbox"/> ホウオウシャジン	
<input type="checkbox"/> ユキワリソウ	<input type="checkbox"/> クモイコザクラ	
<input type="checkbox"/> ハコネコメツツジ	<input type="checkbox"/> ムシトリスミレ	
業務内容		
その他		
変 更 し た 年 月 日	平成 年 月 日	
変 更 の 理 由		

- 注1 届出は、変更があった日から30日以内に行うこと。  
 2 届出者が法人である場合は、その住所及び氏名には、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名(記名押印又は代表者の署名)を記載すること。  
 3 「特定希少野生動植物種事業の届出年月日」欄には、特定希少野生動植物種事業届出済証に記載されている届出年月日を記載すること。  
 4 「変更した事項」の「業務の対象とする種」欄には、変更後の業務の対象とする種全てをチェックし、既に届出済である種のうち、業務の対象としない種はチェックしないこと。  
 5 「変更した事項」の「その他」欄には、施設の増設・改築等の内容を具体的に記載することとし、変更後の施設の規模及び構造を明らかにした図面、写真を添付することなどにより、変更後の施設の概要が明確にわかるようにすること。  
 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。